

●申告相談会場 ※原則自治会（行政区）ごと

●この期間（2月16日～3月3日）は、役場での申告相談はできませんので、ご注意ください。

地区	自治会（行政区）	開催日	時間	場所
平生	西浜、西浜東、角浜、新市、裏町	2月16日（木）	9：00～12：00	町役場2号棟3階会議室
	西の町、戎町、土手町西、土手町東一区、土手町東二区、土手町東四区、土手町東五区、桜町		13：00～16：00	
	野島、新町東、新町西、新町南、新町つくし、新町団地、新湊、湊の内、中湊、湊ノ浜	2月17日（金）	9：00～12：00	
	沼、西原、南原、磯崎団地、光輝病院住宅、光輝看護師住宅、高須、西高須、西十八割、東十八割、日の出一区、日の出二区、日の出三区		13：00～16：00	
	坂の下一区、坂の下二区、坂の下三区、坂の下五区、下豊田、壱の割、吉原、吉原東、ホームタウンW南、ホームタウンW北、ホームタウンR1、ホームタウン特公賃	2月20日（月）	9：00～12：00	
栄町、大正町、三新住宅、平生促進、十三割団地、上横一区、上横二区、上横三区、上横団地、下横一区、下横二区、下横三区	13：00～16：00			
大野	南下、南上、園田、蔭平、日向平、中村、中村団地、中村南、みのげ、大野促進	2月21日（火）	9：30～12：00	大野地域交流センター
	大久保、水越、長谷前、長谷後、弁上、和泉、今井、今井団地、今井西団地、喜多、大野萩原、河田、大野東団地、大野西団地、大野南団地		13：00～16：00	
曾根	百済部、西水場、東水場、新地、向井原、向井原下、向井原上、奥下、平原、畑	2月22日（水）	9：30～12：00	曾根地域交流センター
	地方下、地方上、光輝病院寮、長尾、新長尾、沖、沖団地、隅田、隅田住宅、中隅田、メゾン中隅田、新隅田、六枚、小山、曾根ハイツ、葵精機寮、寿海苑、つつじ苑		13：00～16：00	
宇佐木	小和田、西分、山田、平生萩原、長迫、松尾	2月24日（金）	9：30～12：00	ふれあいの館 (宇佐木地域交流センター横)
	上殿、田布路木、周東病院		13：00～16：00	
田名	丸山、田名上、田名中、田名沖		9：30～12：00	佐賀地域交流センター田名分館
尾国	尾国一区、尾国二区、尾国三区、尾国四区、尾国五区、小郡、秋森	2月27日（月）	13：30～16：00	佐賀地域交流センター尾国分館
佐賀	浜田	2月28日（火）	9：30～12：00	佐賀地域交流センター
	東魚見、西魚見、小森		13：00～16：00	
	黒羽根、大田、やぶ、上組	3月1日（水）	9：30～12：00	
	森ノ下上、森ノ下沖、浜崎、神田、伊保木、名切、越峠、鳩ヶ峰		13：00～16：00	
豎ヶ浜	磯崎、豎ヶ浜東、豎ヶ浜中、豎ヶ浜西、荒木、新開、人島	3月2日（木）	9：30～12：00	豎ヶ浜地域交流センター
佐合	佐合	3月3日（金）	14：30～16：30	佐賀地域交流センター佐合分館